

# 安来市産後ケア事業

助産師等のアドバイスを受けながら授乳や育児相談等が受けられる事業です。  
安心して子育てができるよう、ひとりで悩まず、ぜひご利用ください。

## 1. 利用できる方

産後1年以内(赤ちゃんの1歳のお誕生日まで)のお母さんと赤ちゃん

※医療行為が必要な場合や感染症(疑いを含む)にかかっている場合は利用できません。

## 2. 内容

- ・からだのサポート:お母さんと赤ちゃんの体調管理や授乳相談、お母さんの休息など
- ・こころのサポート:育児相談やお母さんの心のケアなど
- ・育児のサポート:沐浴方法や授乳方法のアドバイスなど

しまね電子申請サービス

申込フォーム



## 3. ご利用の流れ ※ご利用前に申請が必要です

①利用申請	1利用したい施設を決めます。 2しまね電子申請サービスまたは窓口・FAX・郵送のいずれかで申請してください。 【申請に必要なもの】 ・生活保護世帯の方・・・保護証明書 ・非課税世帯の方・・・市町村民税の賦課期日において住民登録が市外の場合は、課税証明書
②利用予約	利用したい施設へ電話等で予約してください。(裏面の実施施設一覧参照) 予約の日には決定通知書が届く2週間以降にしてください。
③決定通知	資格等確認後、利用決定通知書と産後ケア事業利用実績記録表(以下、記録表)をご自宅へ郵送します。(申請後2週間程度) 併せて、利用希望施設へ実施依頼書を市から送付します。
④利用	当日は記録表を施設へ持参し、利用料(市内施設は無料)を払い利用してください。

## 4. 利用日数

短期入所型、通所型、訪問型それぞれ7日以内

## 5. 利用料

	短期入所型	通所型	訪問型
安来市内の施設		0円	0円
安来市外の施設	1日あたり2,500円 (1泊2日あたり5,000円)	1回あたり 2,000円	1回あたり 1,000円

※食事代は別途自己負担です。

※市民税非課税世帯、生活保護世帯は安来市内、市外とも施設利用料は無料です。



裏面もご覧ください

## 6. 実施施設一覧

施設名	所在地	電話番号	短期入所型	通所型	訪問型
NPO法人総合ケアセンターのぎ	安来市実松町98-1	0854-27-7000			○
家族・絆の吉岡医院	安来市安来町789-1	0854-22-2065		○	
terraceおんぼらと(※1)	安来市宮内町298-5	080-1632-4652		○	
鎌沢マタニティークリニック(※2)	米子市熊党142-7	0859-27-1355	○	○	
中曽産科婦人科医院(※3)	米子市西福原4-8-41	0859-22-5360	○	○	
ミオ・ファティリティ・クリニック(※4)	米子市車尾南2-1-1	0859-35-5211	○	○	
西江助産院	米子市錦海町2丁目9-6	0859-31-3624	○	○	○
産前産後ケアハウスはぐはぐ(※5)	米子市上福原2丁目9-18	0859-57-5351	○	○	
鳥取大学医学部附属病院(※6)	米子市西町36-1	0859-38-6913		○	
Aya母乳育児相談室	松江市乃木福富町543-1	0852-23-1808	○	○	
マザリー産科婦人科医院(※7)	松江市西津田町2丁目12-33	0852-25-8588	○	○	

※1	terraceおんぼらと	公式ラインから予約してください。
※2	鎌沢マタニティークリニック	生後4か月未満の方で、鎌沢マタニティークリニックで分娩された方のみ対象です。
※3	中曽産科婦人科医院	生後4か月未満で、赤ちゃんの体重が5kg未満の方が対象です。
※4	ミオ・ファティリティ・クリニック	短期入所型は生後4か月未満の方が対象です。
※5	産前産後ケアハウスはぐはぐ	初回のみ市からの予約となるため、市へお申し込みください。 短期入所型は生後4か月未満の方が対象です。
※6	鳥取大学医学部附属病院	鳥取大学医学部附属病院で分娩された方に限り、生後2か月以内の方が対象です。 お母さんのみでの利用は産後1年未満の方が対象です。
※7	マザリー産科婦人科医院	生後4か月未満の方が対象です。



## 7. 申請時と違う施設を利用したい時

利用ができる施設は、申請時に希望された施設のみとなります。

希望施設へ依頼手続きをするため、追加のご希望があればいきいき健康課へ必ずご連絡ください。

## 8. お問い合わせ

安来市役所 いきいき健康課(保健予防係) 安来市広瀬町広瀬 1930-1

TEL:0854-23-3227 FAX:0854-32-9230